

8 農林水産委員会

【第211回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	笹川	博義君	自民						
理事	あべ	俊子君	自民	理事	武部	新君	自民		
理事	若林	健太君	自民	理事	渡辺	孝一君	自民		
理事	近藤	和也君	立憲	理事	緑川	貴士君	立憲		
理事	足立	康史君	維新	理事	庄子	賢一君	公明		
	東	国幹君	自民		五十嵐	清君	自民		
	伊東	良孝君	自民		泉田	裕彦君	自民		
	上田	英俊君	自民		江藤	拓君	自民		
	加藤	竜祥君	自民		神田	潤一君	自民		
	小寺	裕雄君	自民		坂本	哲志君	自民		
	高鳥	修一君	自民		西野	太亮君	自民		
	平沼	正二郎君	自民		細田	健一君	自民		
	宮路	拓馬君	自民		宮下	一郎君	自民		
	保岡	宏武君	自民		山口	晋君	自民		
	梅谷	守君	立憲		金子	恵美君	立憲		
	小山	展弘君	立憲		佐藤	公治君	立憲		
	山田	勝彦君	立憲		渡辺	創君	立憲		
	池畑	浩太朗君	維新		掘井	健智君	維新		
	稲津	久君	公明		角田	秀穂君	公明		
	長友	慎治君	国民		田村	貴昭君	共産		
	北神	圭朗君	有志						

(2) 議案審査

付託された議案は内閣提出法律案4件及び議員提出法律案2件（継続審査）で、審査の概況は次のとおりである。

水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第5号）

○ 要旨

最近における水産加工品の原材料の供給事情及び水産加工品の貿易事情の変化に鑑み、引き続き、株式会社日本政策金融公庫が一定の要件に該当する水産加工施設の改良等に必要な資金の貸付けの業務を行うことができることとするため、法律の有効期限を5年延長し、令和10年3月31日までとするもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 5. 2. 3		3. 13	3. 15	3. 15 可決(全) (賛-自民・立憲・維新・ 公明・国民・共産・ 有志)	3. 16 可決	農林水産 3. 30 可決 (附)	3. 30 可決	3. 31 法7号
		3. 14						

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第31号）

○ 要旨

違法伐採及び違法伐採に係る木材等の流通を抑制するため、木材関連事業者が国内の素材生産販売事業者又は外国の木材輸出業者から木材等の譲受け等をする際に、当該木材等の合法性の確認を義務付ける等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
令和 5. 2. 28		3. 28	4. 12	4. 12 可決(全)	4. 13 可決	農林水産 4. 25 可決 (附)	4. 26 可決	5. 8 法22号
		3. 29		(賛-自民・立憲・維新・ 公明・国民・共産・ 有志) (附)				

漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律案（内閣提出第52号）

○ 要旨

近年の水産物の消費の減少等に対応して漁港の有効活用を通じた水産業の健全な発展及び水産物の安定供給を図るため、漁港施設として水産物の販売及び配送等の機能を担う施設を追加するとともに、長期的かつ計画的な漁港施設等の活用を図る事業の実施を推進する制度を創設し、漁業協同組合等が当該事業を行う場合は員外利用制限を適用しないこととする等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
令和 5. 3. 10		4. 26	5. 10	5. 10 可決(全)	5. 12 可決	農林水産 5. 18 可決 (附)	5. 19 可決	5. 26 法34号
		4. 27		(賛-自民・立憲・維新・ 公明・国民・共産・ 有志) (附)				

遊漁船業の適正化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第53号）

○ 要旨

遊漁船業について、安全性の向上及び地域の水産業との調和の確保による適正な運営の推進を図るため、遊漁船業者の登録に関する有効期間の見直し及び欠格事由の厳格化、事故の報告の義務化、利用者の安全等に関する情報の公表の義務化等の措置を講ずるもの

- 審査結果  
可決
- 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 5. 3.10		5.15	5.17	5.17 可決(全) (賛-自民・立憲・維新・ 公明・国民・共産・ 有志)	5.18 可決	農林水産 5.25 可決	5.26 可決	6. 2 法39号
		5.16						

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（金子恵美君外4名提出、第208回国会衆法第44号）

- 要旨  
国有林野事業に従事する職員について、当該職員の労働関係を円滑に調整するため、国家公務員制度改革基本法に基づく自律的労使関係制度が措置されるまでの間、行政執行法人の労働関係に関する法律を適用するもの
- 審査結果  
継続審査
- 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 4. 5.31)		5. 1.23			6.21 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（金子恵美君外4名提出、第208回国会衆法第45号）

- 要旨  
国有林野事業に従事する職員について行政執行法人の労働関係に関する法律が適用されることに伴い、当該職員の給与等に関し国家公務員法の特例等を定めるもの
- 審査結果  
継続審査
- 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 4. 5.31)		5. 1.23			6.21 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 食料・農業・農村基本法の見直しの取りまとめに当たり適正な価格形成及び食料品アクセス問題への対応の観点を盛り込む必要性
- ・ 不測時の食料安全保障に係る指標を検討する必要性
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ発生時における現地への農林水産省職員の派遣及び獣医師の確保の必要性
- ・ 農林水産物・食品の輸出拡大を生産者の所得向上につなげるために必要な取組
- ・ 飼料用米の作付実績に対する分析及び多収品種への支援の重点化に向けた今後の取組
- ・ 配合飼料価格安定制度を抜本的に改革し交付額を大幅に引き上げる必要性
- ・ 農地の集約化、担い手の育成・確保に向けたJAグループの取組
- ・ 諫早湾干拓事業に係る請求異議訴訟の最高裁判所決定を受けた有明海再生への協議に係る今後の対応
- ・ 国内の未利用木質資源を木質バイオマス発電に効率的に供給する体制の必要性
- ・ サンマの国際的な資源管理における我が国の取るべき立場

(4) 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
経済産業委員会 農林水産委員会	(閉会中) 令和 5. 9. 8	経済産業の基本施策に関する件（東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分）

(5) 委員派遣・視察

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 令和 5. 8. 24 ～ 8. 25	石川県	農林水産業の実情調査	8人



石川県知事から「令和5年7月大雨による農林関係被害に関する要望書」を受領（石川県金沢市）



漁業関係者との意見交換（石川県七尾市）

② 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
令和 5. 6. 5	茨城県	肥料及び飼料の価格高騰等に関する実情調査	11人



有限会社ワールドファーム（茨城県つくば市）



農家との意見交換（茨城県つくば市）

## 【第212回国会】

### (1) 委員名簿 (40人)

委員長	野中 厚君	自民						
理事	小島 敏文君	自民	理事	古川 康君	自民			
理事	細田 健一君	自民	理事	山口 壯君	自民			
理事	近藤 和也君	立憲	理事	緑川 貴士君	立憲			
理事	池畑 浩太郎君	維新	理事	角田 秀穂君	公明			
	あべ 俊子君	自民		東 国幹君	自民			
	五十嵐 清君	自民		伊東 良孝君	自民			
	上田 英俊君	自民		江藤 拓君	自民			
	尾崎 正直君	自民		木村 次郎君	自民			
	小寺 裕雄君	自民		齋藤 健君	自民			
	高鳥 修一君	自民		高見 康裕君	自民			
	橘 慶一郎君	自民		谷川 弥一君	自民			
	西野 太亮君	自民		鳩山 二郎君	自民			
	保岡 宏武君	自民		山口 晋君	自民			
	梅谷 守君	立憲		金子 恵美君	立憲			
	小山 展弘君	立憲		佐藤 公治君	立憲			
	山田 勝彦君	立憲		渡辺 創君	立憲			
	一谷 勇一郎君	維新		掘井 健智君	維新			
	稲津 久君	公明		山崎 正恭君	公明			
	長友 慎治君	国民		田村 貴昭君	共産			
	北神 圭朗君	有志						

### (2) 議案審査

付託された議案は議員提出法律案2件（継続審査）で、審査の概況は次のとおりである。

#### 国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（金子恵美君外4名提出、第208回国会衆法第44号）

○ 要旨

（第211回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 4. 5. 31)		5. 10. 20			12. 13 閉会中審査			

#### 国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（金子恵美君外4名提出、第208回国会衆法第45号）

○ 要旨

（第211回国会参照）



- 審査結果  
継続審査
- 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
(令和 4. 5. 31)		5. 10. 20			12. 13 閉会中審査			

### (3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

#### ○ 主な質疑内容

- ・ 食料・農業・農村基本法（以下「基本法」という。）の見直し及び再生産可能な価格形成の実現に向けた農林水産大臣の決意
- ・ 緊急事態食料安全保障指針があるにもかかわらず基本法の改正の中で不測時の食料安全保障に関する法整備を行う必要性及び両者の整合性
- ・ 食料を安定供給するための農業従事者の確保策及び政府が目指す食料自給率を達成するために必要な農地面積
- ・ 自給率の高い米の生産を抑制する中で食料自給率を向上させる方策
- ・ 畜産経営の安定に関する法律の改正による指定団体の価格交渉力の低下に関する認識
- ・ 牛乳の需要減少への対策
- ・ 和子牛生産者臨時経営支援事業における平均価格の算定方法を都道府県単位に見直す必要性
- ・ 鳥獣被害防止対策の強化の必要性
- ・ A L P S 処理水の海洋放出に伴う中国等による水産物の輸入規制の影響についての現状認識及び今後の取組
- ・ 清和政策研究会におけるパーティー券収入のキックバックの有無及び宮下農林水産大臣がキックバックを受けた事実の有無

### (4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

#### 令和6年度畜産物価格等に関する件（令和5.12.5）

我が国の畜産・酪農経営は、依然として担い手の高齢化、後継者不足が進行しており、畜産物の生産基盤は弱体化している。また、飼料等の資材価格の高騰により生産コストが上昇している一方で、畜産物への価格転嫁は十分とは言えず、さらには家畜伝染病の発生・まん延の脅威に常にさらされているなど、畜産・酪農経営を取り巻く環境は厳しいものとなっている。これらに対応し、畜産・酪農経営の安定と営農意欲の維持・向上を実現するとともに、畜産物の安定供給を確立することが重要である。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、令和6年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、左記事項の実現に万全を期すべきである。

## 記

- 1 加工原料乳生産者補給金については、飼料等の資材価格の高騰等により酪農経営が危機的な状況であることを踏まえ、中小・家族経営を含む酪農経営が再生産可能なものとなるよう単価を決定すること。集送乳調整金については、物流の2024年問題を始めとする輸送環境の悪化を踏まえ、条件不利地域を含めて確実にあまねく集乳を行えるよう単価を決定すること。総交付対象数量については、乳製品向け生乳消費量を適切に把握し数量を決定すること。

また、酪農家の努力が報われるよう畜産経営の安定に関する法律の趣旨に即して生乳の需給の安定を図り、酪農経営の継続、所得の安定、将来的な消費及び生産力の回復のための支援策を早急に講ずること。加えて、需要の減少により高水準で在庫が推移する脱脂粉乳については、需給状況を慎重に検証した上で国家貿易による輸入枠数量を決定するとともに、在庫低減対策等の取組を支援すること。さらに、国産チーズの競争力強化に取り組むこと。
- 2 肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格等については、中小・家族経営を中心とする繁殖農家の努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、生産コストの上昇を踏まえ、再生産を可能とすることを旨として適切に決定すること。また、子牛価格が低迷する中、経営環境が悪化している肉用子牛生産者の経営改善を支援するとともに、肉用牛の生産基盤の維持・強化を図るため、優良な繁殖雌牛への更新等を支援すること。さらに、物価上昇により需要が減退した和牛肉の需給の改善を図るため、和牛肉の消費拡大を支援すること。
- 3 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生予防及びまん延防止については、農場における飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図るとともに、農場の分割管理の導入等の取組を支援すること。また、アフリカ豚熱等の家畜伝染病の侵入防止のため、水際での防疫措置を徹底すること。さらに、これらを着実に進めるため、地域の家畜衛生を支える家畜防疫員及び産業動物獣医師並びに輸入検査を担う家畜防疫官の確保・育成及び処遇の改善を図ること。あわせて、農場の経営再建及び鶏卵の安定供給を図るための支援策を拡充すること。
- 4 配合飼料価格の高止まりによる畜産・酪農経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度を安定的に運営するとともに、生産現場における負担の実態を踏まえ、離農・廃業を回避できるよう、必要に応じて生産者の負担を軽減するための対策を柔軟に措置すること。また、国産濃厚飼料の生産・利用拡大や、耕畜連携及び飼料生産組織の強化、国産粗飼料の広域流通体制の構築等により、国産飼料基盤に立脚した持続的な畜産・酪農への転換を強力に推進し、飼料自給率の向上を図ること。さらに、飼料穀物の備蓄や飼料流通の合理化による飼料の安定供給のための取組を支援すること。
- 5 畜産・酪農経営を再生産可能なものとするため、生産から消費に至る食料システム全体において畜産物の適正な価格形成が推進される仕組みの構築を図るとともに、消費者の理解醸成に努めること。
- 6 畜産・酪農経営の省力化を図るため、スマート技術の導入やデータの活用を支援するとともに、飼養管理方式の改善等の取組を支援すること。また、中小・家族経営の酪農家の労働負担軽減のために不可欠な存在である酪農ヘルパーについては、人材の育成や確保のための支援のほか、酪農家が利用しやすくするための負担軽減策を講ずること。



- 7 中小・家族経営の畜産農家・酪農家を始めとした地域の関係者が連携し、地域一体となって収益性の向上を図る畜産クラスターについて、引き続き、現場の声を踏まえつつ、生産基盤強化や経営継承の推進に資する施設整備等を支援すること。また、大規模化の効果やリスクを十分に分析した上で、飼養規模の在り方について検証し、現場と情報の共有を図るとともに、構成員の既往債務については、返済負担の軽減に向けた金融支援措置等の周知徹底を図ること。
- 8 畜産物の輸出拡大に向けて、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編、コンソーシアムと品目団体との連携による販売力の強化等を支援するとともに、輸出対応型の畜産物処理加工施設の整備を支援すること。
- 9 SDGsにおいて気候変動を軽減するための対策が求められ、我が国においても2050年カーボンニュートラルの実現を目指していることを踏まえ、家畜ふん堆肥の利用推進や高品質化、家畜排せつ物処理施設の機能強化等の温室効果ガス排出量の削減に資する取組を支援すること。
- 10 畜産GAPの普及・推進体制を強化するとともに、家畜伝染病予防法の定める飼養衛生管理基準や新たに策定された飼養管理指針に基づき、アニマルウェルフェアに対応した家畜の飼養管理の普及・推進を図ること。
- 11 東日本大震災からの復興支援のため、原発事故に伴う放射性物質の吸収抑制対策及び放射性物質に汚染された稲わら、牧草等の処理を強力に推進すること。また、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。  
右決議する。